

# 令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

国際課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立広島国際協力センター		
所在地	東広島市鏡山三丁目3-1		
設置目的	国際人材の養成, 県民の国際化及び国際協力の推進		
施設・設備	大研修室(収容人数60名)1室, 中研修室(収容人数24名)5室, 小研修室(収容人数12名)6室, キッチン交流室(収容人数24名)1室, 宿泊室73室, 体育館, NGO交流室, 情報センター・図書室		
指定管理者	4期目	H31.4.1~R6.3.31	(公財)ひろしま国際センター
	3期目	H26.4.1~H31.3.31	(公財)ひろしま国際センター
	2期目	H21.4.1~H26.3.31	(公財)ひろしま国際センター(H25.4.1~公財)
	1期目	H18.4.1~H21.3.31	(財)ひろしま国際センター

## 2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	研修受講者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R1	1,200人	938人	△239人	△262人(78.2%)
3期平均	H26~H30	1,080人	1,177人	389人	97人(109.0%)	
2期平均	H21~H25	1,000人	788人	△130人	△212人(78.8%)	
1期平均	H18~H20	—	918人	△22人	—	
	H17(導入前)	—	940人	—	—	
増減理由	自主事業等の研修受講者数の減					

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	<b>【実施方法】</b>	<b>【対象・人数】</b>
	研修受講者等へのアンケート	研修受講者等・延べ5,072人
	<b>【主な意見】</b>	<b>【その対応状況】</b>
	研修については概ね満足しているとの回答であった。また、施設やフロントのサービスに対する満足度も高かった。	利用者の満足度を更に高められるよう研修内容等の充実を行う。

## 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	施設利用状況
	日報(必要随時)	○	施設内での事故等
管理運営会議(2回)	<b>【特記事項等】</b> ・施設の管理・運営の業務においては, 日々の施設運営を踏まえながら, 長期的な観点から効率的かつ適切に施設の維持保全を行っていく必要がある。 <b>【指定管理者の意見】</b> ・施設の効率的かつ適切な維持管理を行っていくために, 日常の施設管理に当たって県と密接な連携を取っていききたい。		
現地調査(概ね月1回)	<b>【県の対応】</b> ・落雷により故障した電話交換機の更新を行った。 ・外壁劣化度調査及び外壁改修の実施設計委託, 真空遮断器保護継電器の実施設計委託を行った。		

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期	R1	166,200	677		4期	R1	21,311	△272
	3期平均	H26～H30	165,523	1,850		3期平均	H26～H30	21,583	△117
	2期平均	H21～H25	163,673	△13,262		2期平均	H21～H25	21,700	△1,720
	1期平均	H18～H20	176,935	△16,398		1期平均	H18～H20	23,420	△2,410
	H17 (導入前)		193,333	—		H17 (導入前)		25,830	—

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	166,200	165,523	677	消費税増税による増 (R1. 10～ 8%→10%)
		料金収入	21,311	28,221	△6,910	利用料金制(※1) 宿泊者減に伴う収入の減
		その他収入	394	567	△173	コピー代収入の減等
		計(A)	187,905	194,311	△6,406	
	支出	人件費	85,644	96,400	△10,756	職員の育休取得,嘱託員の減等
		光熱水費	12,925	14,609	△1,684	電気使用量の減等
		設備等保守点検費 清掃・警備費等	56,083	49,554	6,529	設備更新委託経費の増等
		施設維持修繕費	5,402	6,333	△931	小規模修繕の減
		事務局費	24,283	18,153	6,130	消費税率引上げ,備品更新に伴う増等
		その他	258	46	212	銀行振込手数料の増
計(B)		184,595	185,095	△500		
	収支①(A-B)	3,310	9,216	△5,906		
自主事業 (※2)	収入(C)	29,814	40,141	△10,327	研修受講者数の減	
	支出(D)	24,880	42,142	△17,262		
	収支②(C-D)	4,934	△2,001	6,935		
合計収支(①+②)		8,244	7,215	1,029		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。  
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び  
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	受託事業を着実に実施するとともに、自主事業の実施に積極的に取り組み、施設の設置目的に沿った業務の遂行に努めた。	新たな交流事業や研修コースの実施など、施設の設置目的に沿った利用促進が図られている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	県民の国際化を推進するため、国際協力センターを拠点に地域交流事業を実施した。	利用者アンケート等を踏まえ、サービス向上を図りながら地域交流事業を実施している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	県や県内外の大学、海外の教育機関等からの研修を積極的に受け入れ、自主事業の拡大に努めた。また、政府が実施しているシリアからの難民を留学生として受け入れ、定住させるための日本語研修を実施した。	自主事業において研修受講者数などの利用実績が減少しており、利用促進に向けた取組の強化が必要である。
	○施設の維持管理	施設の機能が十分発揮できるよう、設備管理、フロント、警備、清掃等の各業務の適切な実施に努めた。	緊急時の対応を含め、適切に維持管理がなされている。
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	繁忙期には、職種や課を超えて効率的な業務の執行を図った。	状況に応じた効率的な業務の執行に努めている。
	○効率的な業務運営	情報セキュリティに関する国際規格 ISO27001 を運用し、再認証をうけ、情報セキュリティの維持・強化に努めた。	PDCA サイクルを回すことにより、情報セキュリティを維持・強化するための取組がなされている。
	○収支の適正	研修受入など自主事業の積極的な取組などにより、施設の利用促進を図り、収支を黒字とした。	今後も施設の一層の利用促進を図る必要がある。
総 括		施設の設置目的に沿った利用促進策や、効率的な業務運営に取り組んでいる。	施設利用について国内外に積極的に PR 活動を行い、研修受講者数の増加による宿泊室、研修室の利用促進を図る必要がある。 引き続き、効率的な業務運営が必要である。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和2年度)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、研修等の需要が大きく落ち込むことが見込まれるところであり、今後の動向を踏まえながら、これまでに研修を受入れた大学や海外教育機関等への営業活動のほか、新たな研修利用の開拓に向けて、国内外に積極的に研修事業や施設利用についてPR活動を行い、研修等利用の確保を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症予防対策を指定管理者と共に検討していくとともに、終息後の利用促進を図るため、指定管理者が必要とする情報を迅速に提供するなど、指定管理者への働きかけを強化する。</li> <li>○ 長期保全計画に基づいて、今年度に予定されている外壁改修工事などの大規模修繕工事を着実に実施する。</li> </ul>
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県の国際化施策の方向性を踏まえながら、施設の設置目的を達成するため、研修員のニーズ等に応じた研修プログラム・内容を設定し、内容や成果等について検証、改善を図りつつ、研修の目的が十分達成されるよう質の高い研修の提供に取り組む。</li> <li>○ 研修、文化体験・地域交流を通じて県民が直接外国人と交流する機会や外国人研修員等が日本の文化等を体験する機会を創出し、県民の国際化や国際相互理解を促進する。</li> <li>○ 長期的な施設保全の観点から、施設の適切な維持保全に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中長期的な観点で施設利用が促進されるよう、県の施策である外国人との共生推進や留学生の受入・定着等を通じて指定管理者と連携していく。</li> <li>○ 長期的な施設保全の観点から、長期保全計画に基づく大規模修繕工事を計画的に実施する。</li> </ul>